

○第38回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和6年12月2日（月）14：00～17：07

議事概要：

（1）農薬（イソシクロセラム）の食品健康影響評価について

- ・ 審議の結果、イソシクロセラムの許容一日摂取量（ADI）を0.009 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.075 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 殺虫剤で、今回、トマト、りんご等への新規登録申請及びコーヒー豆へのインポートトランス申請がされています。

（2）農薬（キノクラミン）の食品健康影響評価について

- ・ 継続審議となった。

\* 除草剤で、水稻、れんこん等に使用します。今回、再評価の対象とされています。